

県が県営住宅建設の目的で購入した高知市八反町二丁目の土地から環境基準を超えるダイオキシン類が検出されたため、県が行った当該土地及びその周辺地域の土壌・水質調査、汚染土壌の処理等に関して、当該土地の売り主に対してこれら一連の調査、処理等に要した経費を支払うよう損害賠償請求調停を申し立てていた事件について、高知簡易裁判所から調停案の提示があり、検討した結果、早期に事件を解決することが望ましいと認められるので、これに合意しようとするものでした。

この調停案は県が売り主側に約9000万円の損害賠償を求めたのに対し、ダイオキシンの検出を「県が予見できた可

ダイオキシン問題の民事 調停合意議案を可決

能性は否定できない」などと指摘。県の損害額を土壌処理費など6166万円余と算定し、売り主側が紛争解決金として3000万円を支払うという内容でした。

審査の過程では「結果的には県民負担が生じたという責任を県は明らかにしなければならぬのではないか」という指摘もあり、県民に対する説明がきちんとなされなければならないことなどが問われています。

医師の確保など含めて、地域で完結される医療が本場に提供されることになるのかなど県民のみなさんの意見をふまえた審議をしていく必要があります。また、そこに働く医療従事者のみなさんの働きやすい環境整備も、患者さんにとっては大変なことですので、力を尽くしていかなければなりません。

5月臨時県議会

各常任委決まる

▼五月七日から九日にかけて臨時県議会が開催され、坂本議員は六、二六七票という重みを感じながら、責任感と緊張感をもって臨みました。

臨時議会では、正・副委員長を選任や常任委員会の構成が決められました。また、提出された「高知県税条例の一部を改正する条例議案」「平成十四年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」「高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」「高知県が当事者である民事調停の合意に関する議案」についてはそれぞれ付託された総務委員会と企画建設委員会での審査の上、全会一致で可決されま



資料作成中の坂本県議（県議会で）

行いました。

▼坂本議員は総務委員会に所属。五月十四日から十六日にかけて、所管の総務部・教育

それぞれの部局の各課の本年度事業や予算の説明を受けましたが、今年四月から大きく組織改編をしたことが、審議をし辛くしている面があるのではないかと感じる面も、知事は「仕事のスピードアップとともに仕事の目標を明確にする」と一部局や省庁の縦割りを変えていく」ということで指示したものでしょうが、県民にとってもただ垣根が多くなっただけというような弊害は出ていないのかどうか。また、毎年の組織改編に伴う課室再配置などの事務費がどれだけ使われているのか検証が必要でしょう。

坂本議員は総務委員会に所属 県・市病院組合議会議員も

委員会・警察本部・出納事務局・監査委員会・人事委員会の業務概要について聞き取り調査を

坂本議員は、各課の説明に対していくつかの意見を述べましたが、次の二点についてのみ報告します。

①財政状況の厳しさが強調される中で、行財政改革による支出削減のみだけでなく、県の掲げる中期的課題（南海地震対策・産業育成・安心して暮らせる地域づくり・資源循環型社会づくり）の具体化を雇用の拡大につなげながら、収入確保にも力を入れて欲しい。

②危機管理としての南海大地震対策について、現在行われている地震像をいつまでに見極め、いつの時点までに対策を明らかにしていくのかをできるだけ早く県民に見えるように作業を進めて欲しい。

▼一方、坂本議員は十七年三月開院予定で建設工事が進められている「高知医療センター」の運営について議論する高知県・高知市病院組合議会議員にも選出されました。県・市統合病院である「高知医療センター」のあるべき姿について、現時点では、明らかにしていない面も多くあります。

有事関連法案は人権を抑圧

今、国民の多くが心配している戦争をするための準備法案である有事関連法案（武力攻撃事態法案・安全保障会議設置法案・自衛隊法改正案）が一部修正の上で、衆議院を通過してしまいました。私たち多くの国民は、ついこの間までアメリカのイラク攻撃に反対をし、戦争はするべきでないと言ったことを主張してきたはずですが、しかし、それから僅か一ヶ月足らずの間

に、「備えあれば憂いなし」という名目のもとで、自らの国が戦争をできる国になるための有事関連法案の成立をほとんどの議論もなしに認めてしまおうとしています。昨年の審議における際に争点となった定義の不確かさや、国民保護法制の先送りなどは解決しないまま、基本的人権の保障規定を最大限尊重することや危機管理庁を緊急事態に迅速に対応する組織のあり方について検討

中東における覇権を確立したアメリカは、次には東アジアにおける支

配戦略を確立しようとしています。日本はそのアメリカに追随して戦前同様の殷る側にたとうとしているのです。

軍隊は国民を守るのではなく、国という国家体制を守るだけであって、自国民にさえ銃口を向けるという事実を歴史は物語っています。そして、有事の際にはもちろん平時の時でさえも避難訓練などをはじめとして、地方自治体が国の下請

け機関になりさがります。また、昨年の段階では朝日新聞アンケートに「急いで制定する意味はない」と答えていた橋本知事も一年経った今、法整備には賛成の意思表示をしています。有事の際には、知事は国民保護法制の要に位置づけられ、国民の基本的人権を制限する主役になることを我々は認識しておかなければならないのです。

▼坂本議員は、江刺征香議員、田村輝雄議員、浜田嘉彦議員とともに「県民クラブ」という会派に属しています。4名と少数ではありますが、お互い力を合わせて県民生活の向上に向けて頑張ります。防災対策や雇用対策など日

所属会派は県民クラブ

常の政策研究を重ねてまいりますので、県民のみなさんの御提言もお寄せ下さい。

▼6月定例会までの間、各常任委員会では出先機関の業務調査を行っています。なお、6月定例会は6月27日開会の予定です。

を付則とするなどという修正されたただけで、この法整備の本質は何ら変わらないといえないです。

「戦争ができる国に」が狙い

- ◇国民保護法制は先送り
- ◇自治体が国の下請け機関に

坂本議員は県議選にあたり、南海大地震など災害に強い街づくり、農林水産業や福祉を基盤とした雇用拡大・確保などを中心に訴えてきました。県政の課題は山積みです。高知県民が安心して暮らすことができる県土づくりにむけて県民協働で知恵を結集していかなければなりません。政策提言や相談・要望などお気軽にお寄せ下さい。

県政等の相談はお気軽にどうぞ

<連絡先>

◇県議会県民クラブ控室

TEL 088-823-9523

FAX 088-823-9063

E-Mail shigeo_sakamoto@gikai.pref.kochi.jp

◇坂本事務所

TEL 088-861-4495

FAX 088-861-4497

E-Mail victory7000@helen.ocn.ne.jp